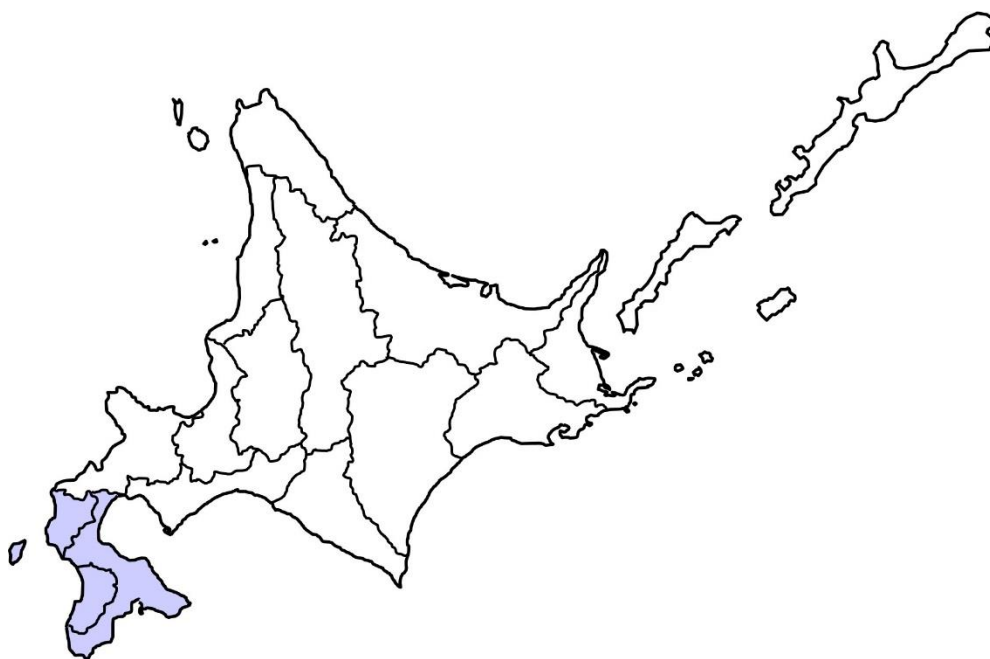


道 南 連 携 地 域 政 策 展 開 方 針 〔次期方針（振興局案）〕

渡島地域、檜山地域



令和6年8月

目 次

1	はじめに		●
	基本的な考え方		
	方針の位置づけ		
	方針の構成		
	方針の推進期間		
2	地域のめざす姿		●
3	地域を取り巻く状況		●
	人口減少・少子高齢化の動向		
	経済・産業の動向		
4	これまでの取組と課題		●
	連携地域のこれまでの取組と課題		
	振興局所管地域の主な課題		
5	主な施策の展開方向		●
	連携地域の主な施策の方向		
	振興局所管地域の重点的な施策の方向		
6	地域重点政策ユニット		●
7	方針の推進		●
	推進の考え方		
	効果的な推進		
	推進管理の体制		
8	附属資料		●
	地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係		
	用語解説		

（注）本文中の「〇〇〇※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

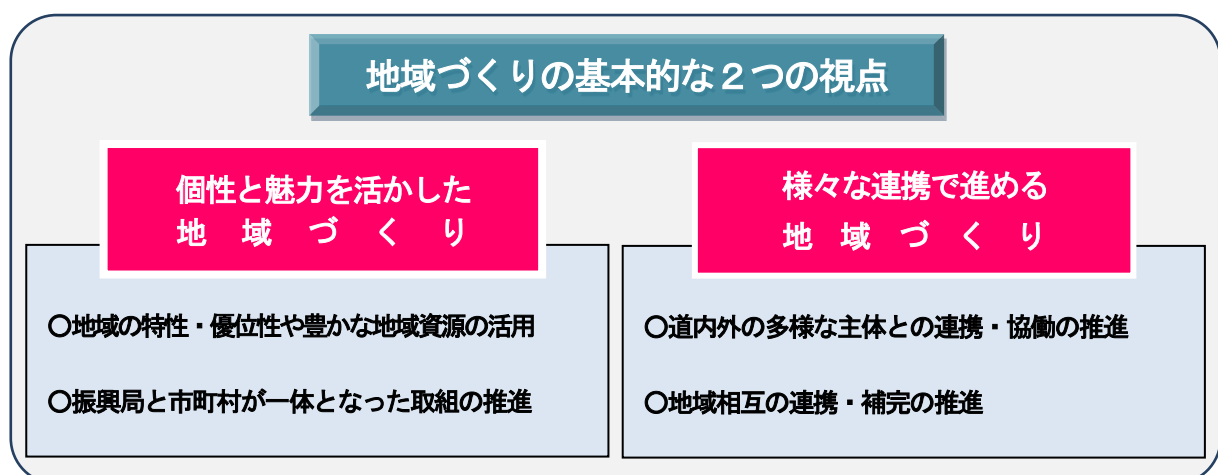
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化[※]及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまで以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道[※]」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



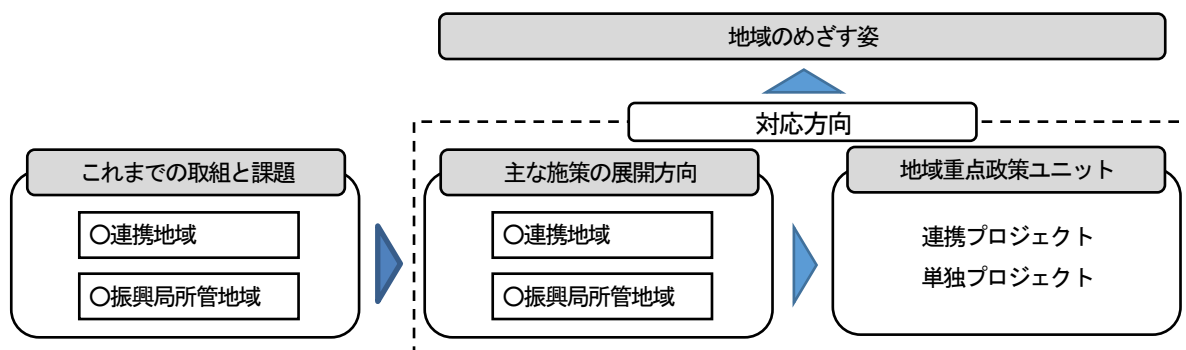
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

道南地域が誇る個性豊かな歴史や文化、
多彩で特色ある食や自然の魅力を高め、
環境と経済が調和しながら成長し続ける、
本州と北海道の懸け橋「道南連携地域」

本州に隣接しているという特性を活かし、この地域固有の食や歴史文化等の資源に磨きをかけ、北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域観光の促進や離島振興による関係人口の創出・拡大を推進するほか、農林水産業の生産力向上と担い手の育成・確保を図りながら、高等教育機関や試験研究機関と連携した産業振興を推進し、地域特性を活かした企業誘致の促進など、経済の活性化と雇用の創出に取り組みます。

また、再生可能エネルギーの活用をはじめ、豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりや防災・減災対策、持続的な地域交通・物流の維持確保を推進するなど、快適で安心して暮らせる地域社会を形成します。

3 地域を取り巻く状況

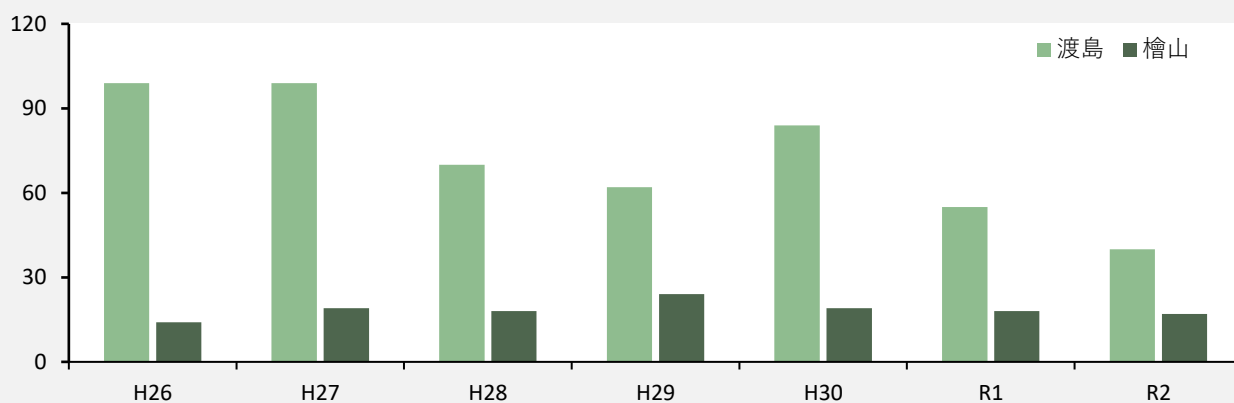
人口減少・少子高齢化の動向（連携地域）

--

経済・産業の動向（連携地域）

- ・コロナの影響などで、地域の基幹産業である農林水産業の新規就業者数が減少し、担い手不足が問題となっています。

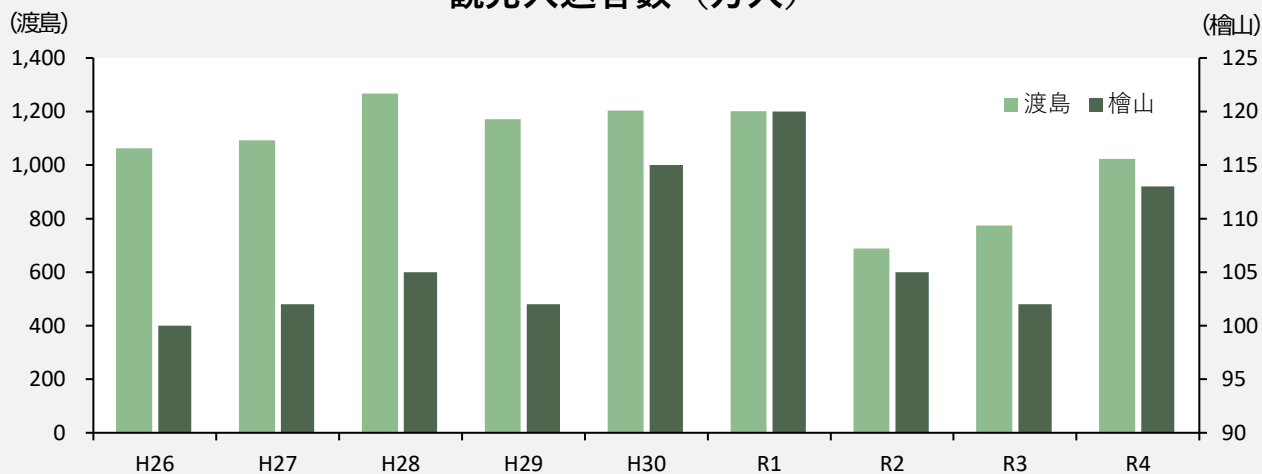
農林水産業の新規就業者数（人）



出典：北海道農政部「新規就農者実態調査」、北海道水産林務部「林業労働実態調査」、北海道水産林務部「新規漁業就業者に関する調査」

- ・観光入込客数は、コロナの影響により一時的に落ち込みましたが、回復基調にあります。

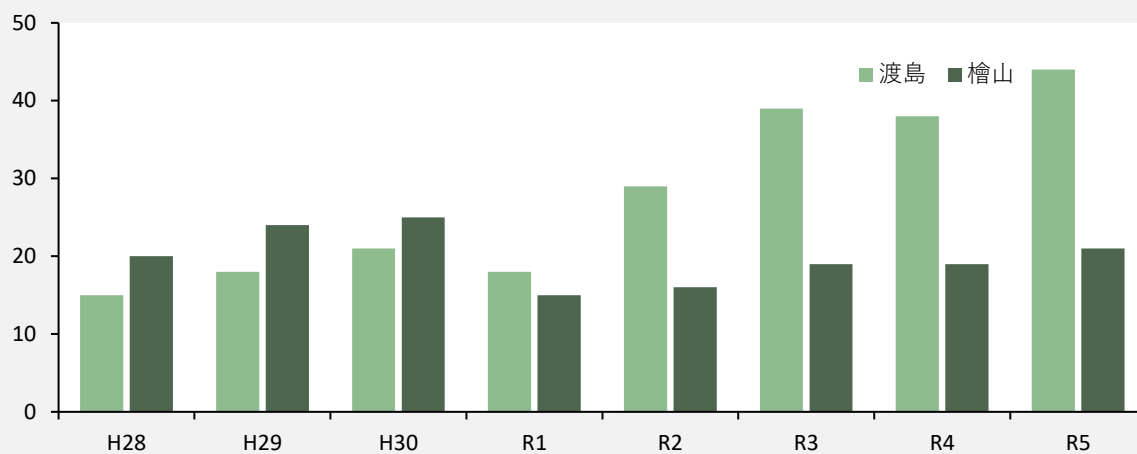
観光入込客数（万人）



出典：北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」

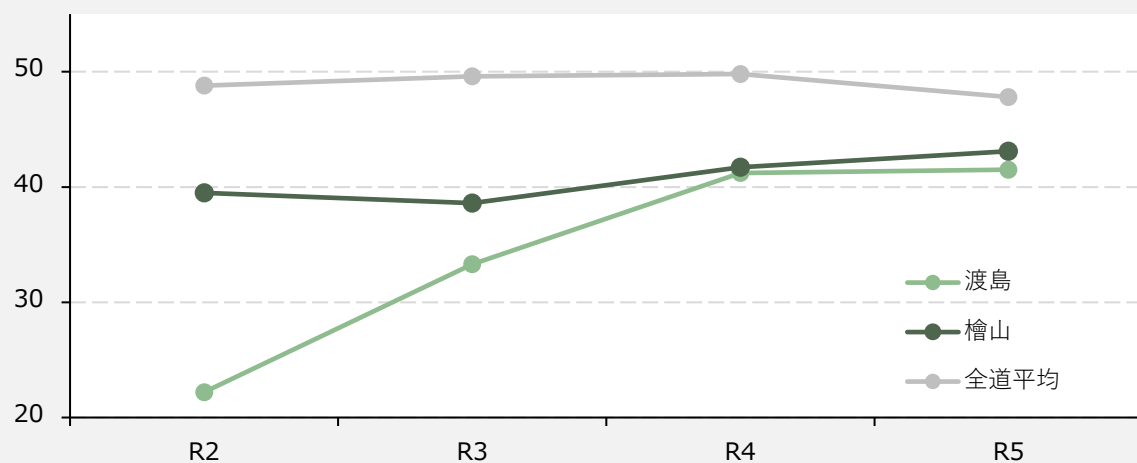
- ・地域おこし協力隊員数は増加傾向にあります、任期満了後の定着率が道内平均と比較すると、低い状況となっています。

地域おこし協力隊員数（人）



出典：渡島総合振興局、檜山振興局調べ

地域おこし協力隊の任期満了後の地域への定住率（％）

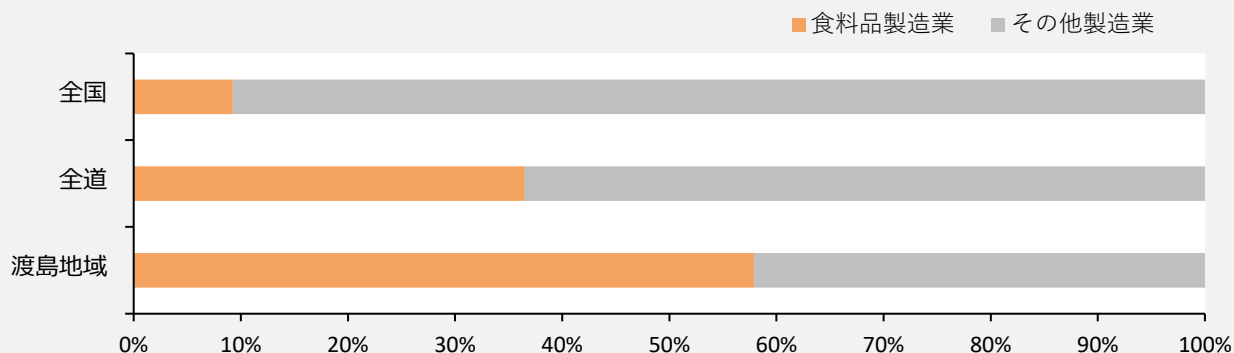


出典：渡島総合振興局、檜山振興局調べ

経済・産業の動向（振興局所管地域）

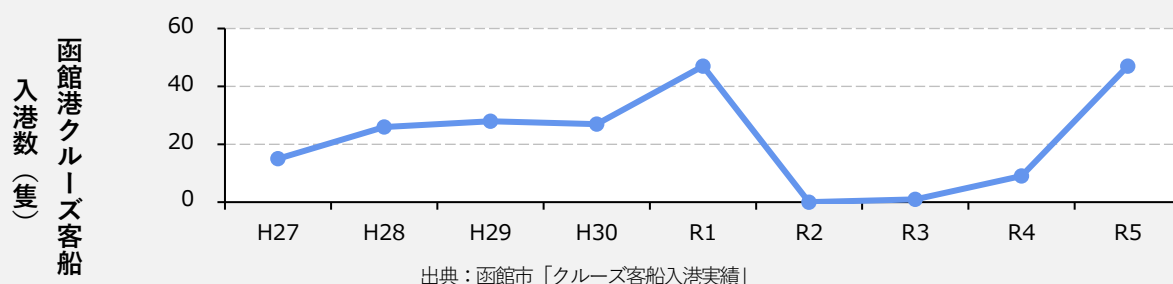
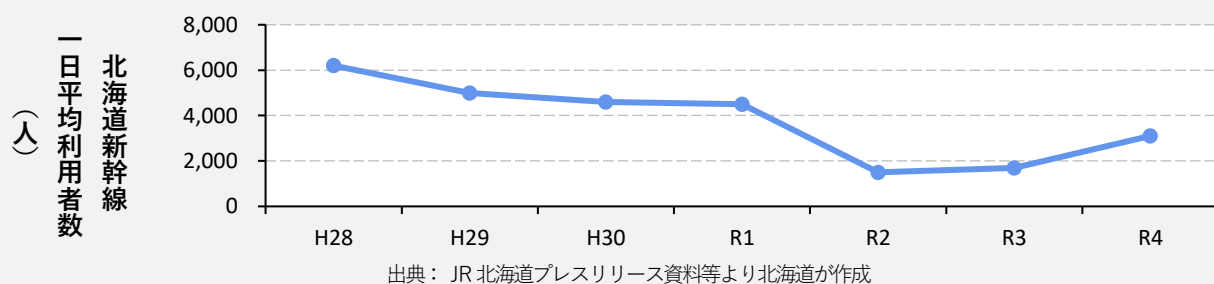
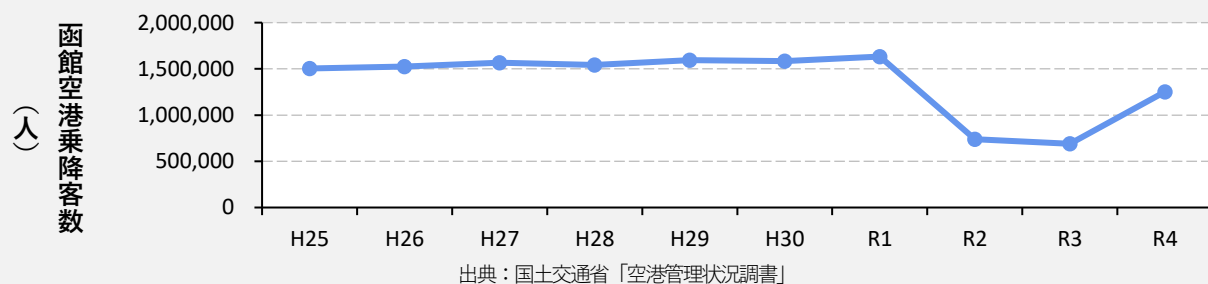
- ・渡島地域では、製造品出荷額に占める食料品製造業の割合が約60%であり、全道が約35%であることと比較すると非常に高く、「食」が地域産業の主力となっています。

渡島地域 産業別製造品出荷割合



出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」をもとに作成

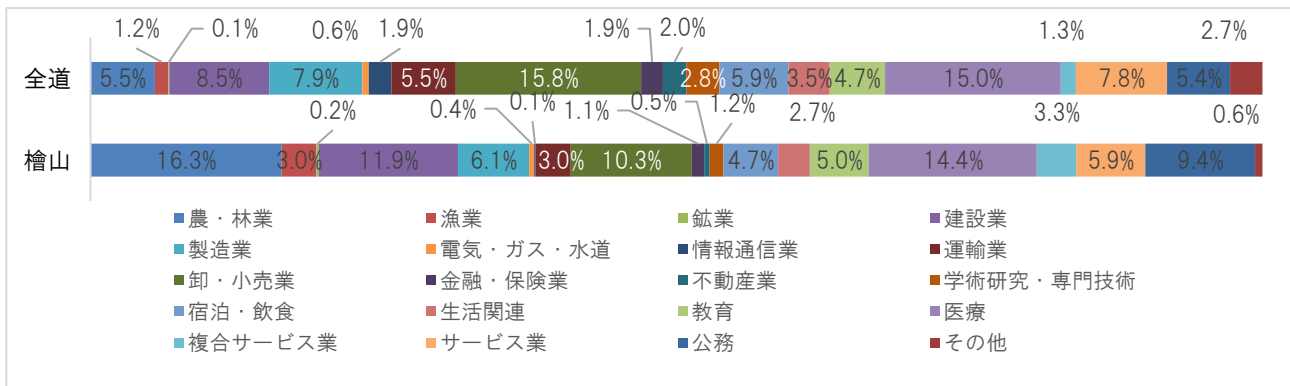
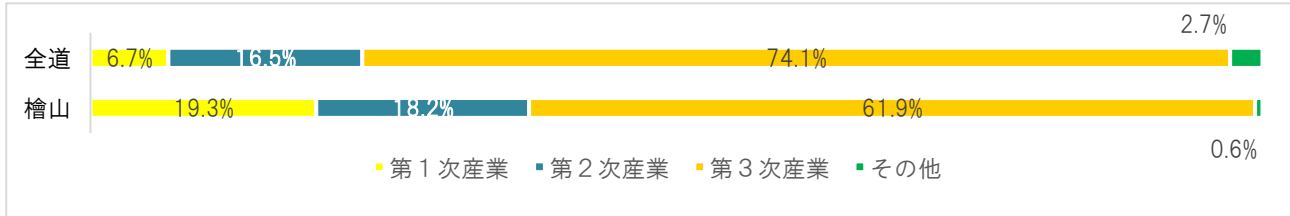
- ・国内外からの航空路線が就航する函館空港や本道と道外を結ぶ北海道新幹線の利用状況などは、海外との直行便再開や新型コロナウイルス感染症水際対策の終了などにより、回復傾向にあります。



檜山地域の産業は、全道と比較すると第一次産業の割合が高い一方、第三次産業の割合が低くなっており、業種別に見ると農・林業、漁業及び建設業の割合が高くなっています。

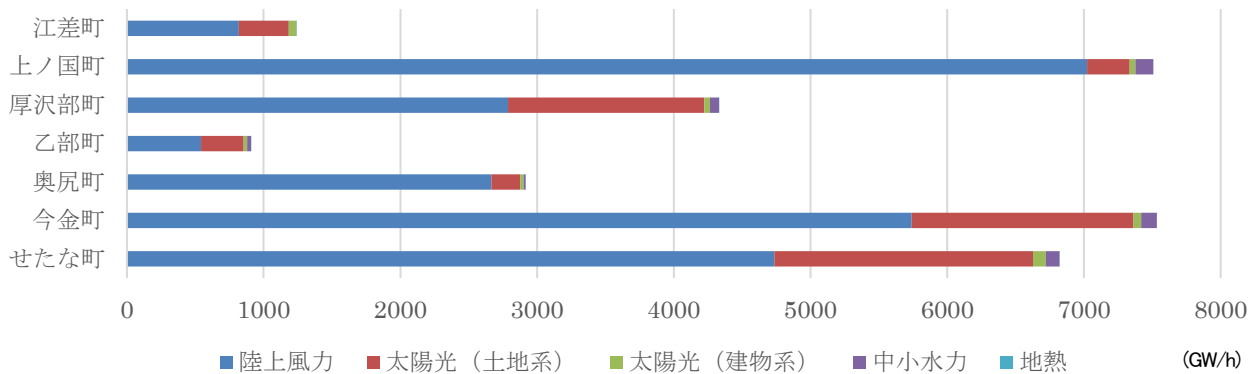
また、全道よりも早く人口減少、少子高齢化が進む檜山地域においては、産業分野における担い手不足が深刻化しています。

○産業別就業者数（全道：2,347,270人、檜山：16,462人） ※令和2年国勢調査

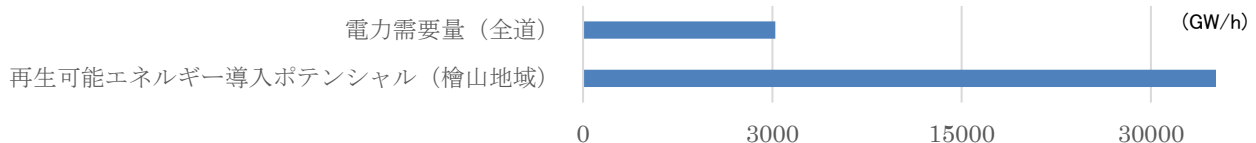


檜山地域では、再生可能エネルギー導入ポテンシャルが高く、そのポテンシャルは全道の需要電力量を大幅に上回るものとなっており、その特性を活かした再生可能エネルギーの利活用を推進しています。

再生可能エネルギー導入ポテンシャル



出典：環境省 再生可能エネルギー情報システム（REPOS）を基に作成



出典：環境省「再生可能エネルギー情報システム（REPOS）」及び経済産業省資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」を基に作成

4 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 令和3年12月策定の道南連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○ 北海道新幹線の札幌開業やポストコロナを見据えた交流・定住の促進

【これまでの取組】

- ・北海道新幹線の効果が最大限に発揮される札幌までの早期完成に向けて、積極的な要請活動を展開しています。
- ・新幹線の開業効果が道南連携地域全体に及ぶよう、管内市町及び関係団体と連携しながら食と観光のプロモーション等を実施しているほか、広域観光を促進する取組を進めています。
- ・二次交通の利便性を向上するため、地域公共交通機関を活用した周遊WEBチケットの実証実験を実施しているほか、南北海道の交通機関情報を発信しています。
- ・北前船[※]や江差追分[※]などの日本遺産[※]をはじめ、歴史、伝統を活かした誘客を促進しています。
- ・人口減少の抑制や持続可能な地域づくりに向けて、移住・定住に取り組む市町を支援しています。
- ・ワーケーション[※]推進に取り組む市町を国・道の事業を活用し、支援しています。
- ・地域おこし協力隊員の活動を支援するため、地域活動に必要なスキルの獲得や隊員等の交流機会である研修会や、隊員の活動内容や成果を発信し、有識者からフィードバックを得る機会として活動発表会の開催をしています。
- ・将来的な関係人口を確保するため、地域と学校の結びつきを強める取組をしています。

【課題】

- ・北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期完成に向けて、引き続き積極的な要請活動を行う必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の回復に向け、首都圏や東北、アジア圏を中心とした海外を対象にPR活動を行う必要があります。
- ・受入体制の強化や二次交通の利便性向上、更なる広域観光の促進に取り組んでいく必要があります。
- ・日本遺産などに認定された歴史や文化を活かした誘客を促進する必要があります。
- ・農漁村地域への誘客を促進するため、グリーンツーリズム[※]やマリンツーリズム[※]の連携を強化する必要があります。
- ・歴史や文化などの地域資源を活かした着地型観光や、通年型観光を推進するため、ガイド人材の育成など地域の受入体制を整備する必要があります。
- ・外国人観光客の誘客促進に向け受入体制やプロモーションを強化する必要があります。
- ・地域おこし協力隊を含む市町における移住・定住の取組について、認知度を高める必要があります。
- ・地域おこし協力隊が任期満了後も地域に住み続けるよう、取組を進める必要があります。

- ・地域の魅力を効率的かつ効果的に情報発信することにより、ワーケーションを推進するとともに移住・定住の取組に繋げる必要があります。
- ・ワーケーション等で活用できるコワーキングスペース^{*}やサテライトオフィス^{*}等の必要な施設等を整備する必要があります。
- ・ワーケーション時の余暇を充実させるための観光メニューを開発する必要があります。
- ・若者の定着や将来のU I J ターンを促すため、若年層のシビックプライド（地域への愛着）を醸成する必要があります。

○ 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進

【これまでの取組】

- ・気候変動対策や資源循環について、「脱炭素セミナー」や「ゼロカーボンパネル展」を開催するなど環境教育を実施しています。
- ・風力・地熱・木質バイオマス^{*}の利活用の取組支援など、地域の特性を活かした再生可能エネルギー^{*}の開発・導入を促進しています。
- ・洋上風力発電事業の実現に向けた機運醸成を図るための勉強会を開催しています。
- ・廃棄物の不法処理防止に関する普及啓発及び監視指導等を実施しています。
- ・大沼の水質改善のため、湖水質等の監視や環境学習などによる啓発事業、家畜ふん尿の巡回指導及び周辺事業所への立入検査を実施しています。
- ・自然教室のほか、野生鳥獣に関するパネル展や講座を開催しています。
- ・ブルーカーボンへの取組として、藻場や海藻が二酸化炭素の吸収源として期待されていることから、母藻の設置や雑海藻駆除などによる藻場の保全・創造活動を行っています。

【課 題】

- ・気候変動対策に係る各種事業と連携しながら、地域が一体となって「脱炭素」に取り組む必要があります。
- ・森林環境譲与税^{*}等を活用し、吸収源対策として森林を適正に管理していく必要があります。
- ・豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりに向けて、道南特有の気候や環境を活かした再生可能エネルギーの開発・導入を促進する必要があります。
- ・洋上風力発電事業は、協議会構成員や地域の関係者の理解が重要となることから、丁寧に議論を進めていく必要があります。
- ・ラムサール条約湿地^{*}に登録されている大沼の水質改善など、環境の保全に努める必要があります。
- ・吸収源対策としての森林環境の持続のため、生物多様性を保全する必要があります。
- ・藻場の保全・創造やCO₂吸収量の評価等は、関係機関と連携し取組を進める必要があります。

○ 持続可能な農林水産業の確立

【これまでの取組】

- ・農林水産業の効率化・高度化を図るため、ICT^{*}の活用を推進しています。
- ・収益性の高い作物など、特色ある農産物の生産・導入について必要な支援を実施しています。
- ・農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備を計画的に実施しています。
- ・機能低下が懸念される農業水利施設等の補修・更新を計画的に実施しています。
- ・ホタテガイやコンブなどの養殖漁業やニシンの稚魚やナマコ種苗などの放流による資源づくりを推進しています。
- ・計画的な伐採と着実な再生林による森林資源の若返りを推進しています。
- ・カキやナマコのブランド化や販路開拓、未利用資源の活用等による収益性の向上を促進しています。
- ・独自性・優位性のある道南製品のブランド力向上を推進しています。
- ・クリーン農業^{*}を推進しています。
- ・道南ワインアカデミーの開催など地元農産物を活用した酒類生産を推進しています。
- ・道南スギなどの地域材について、公共建築物や住宅等への活用を推進しています。
- ・漁獲が増えているブリの消費拡大に向けたPRや、新商品の開発に取り組んでいます。
- ・静穏海域を利用した、サケ・マス類の海中養殖の技術構築に取り組んでいます。
- ・業種別のセミナーや作業体験等イベント、学生を対象にした農林漁業出前講座の開催、ウェブサイト上での情報の発信、地域おこし協力隊^{*}からの就業など、農林水産業の担い手確保のための取組を行っています。

【課 題】

- ・農林水産業の効率化・高度化を図るため、ICT^{*}を活用したスマート農林水産業を推進する必要があります。
- ・収益拡大のため、高収益作物の更なる生産拡大・新規導入を促進する必要があります。
- ・経営規模が小さくほ場も狭小なため、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産力・競争力の強化に向けた農業生産基盤を整備する必要があります。
- ・農業水利施設等の老朽化による機能低下が懸念されており、適切に補修・更新する必要があります。
- ・災害に強い農業の推進に向け、農地及び農業用施設の災害を防止するための施設を整備する必要があります。
- ・スルメイカなど主要魚種の漁業生産が落ち込んでいるため、海洋環境の変化に対応した栽培漁業を推進することで、漁業経営の安定化を図る必要があります。
- ・道南製品の付加価値向上などのさらなる磨き上げや、販路拡大への支援に取り組む必要があります。
- ・地域の農産物の収益性向上を図るため、ブランド化や付加価値向上などに取り組む必要があります。
- ・道南の地域材の普及に向け、HOKKAIDO WOODなどのブランド化や更なる普及啓発に取り組む必要があります。

- ・海洋環境の変化等によりブリが増えるなど、漁獲に変化が見られることから、ブリの消費拡大に向け、新たな加工品の開発などに取り組んでおり、認知度向上に向けた取組を一層推進するなど、引き続き、付加価値向上や未利用資源の有効活用などに取り組む必要があります。
- ・農林水産業の就業者が減少しているため、担い手を育成・確保する必要があります。

○ 安心して暮らせる地域社会の維持

【これまでの取組】

- ・火山噴火など地域特有の災害に特化した防災訓練の共同実施等による防災関係機関との連携強化を図るとともに、住民を対象とした研修の実施など、地域の防災意識の向上を図る取組を推進しています。
- ・児童福祉施設の整備促進や、妊産婦への経済的支援の実施など、子どもを生み育てていくための取組を進めています。
- ・地域における医療を効果的・継続的に提供するための取組を進めています。
- ・道南ドクターヘリの円滑な運営体制の確保に努め、道南の救急医療体制の維持を図っています。
- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援等のサービスのあり方を検討し、地域包括ケアシステム※の構築を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる取組を推進しています。
- ・南檜山圏域の町と民間医療法人とともに地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク※」を設立し、地域の医療機関相互の機能分担や業務連携の一層の推進に向けた取組を推進しています。
- ・新幹線の開業効果が道南連携地域全体に及ぶよう、管内市町及び関係団体と連携しながら食と観光のプロモーション等を実施しているほか、広域観光を促進する取組を進めています。【再掲】
- ・二次交通の利便性を向上するため、地域公共交通機関を活用した周遊WEBチケットの実証実験を実施しているほか、南北北海道の交通機関情報を発信しています。【再掲】
- ・地域交通の課題や先進事例について、管内市町及び関係団体と情報共有に努めています。
- ・新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ適確に医療提供体制等が整備できるよう、医療機関と協議し、準備を進めています。
- ・ヒグマに関する普及啓発や春期管理捕獲等を実施し、人身被害防止などヒグマとのあつれき低減に取り組んでいます。

【課 題】

- ・避難所運営などにおいて、感染症に対応した体制を確立する必要があります。
- ・地域の防災リーダーの育成、自主防災組織活動カバー率の向上など、地域防災力を強化していく必要があります。
- ・希望する誰もが結婚や子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進する必要があります。
- ・住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう医療体制の確保を

図る必要があります。

- ・地域包括ケアシステム※の整備など、住民の健康づくりを進める必要があります。
- ・医療・福祉従事者の確保・離職防止に取り組む必要があります。
- ・医療機関によって人材や資材等の条件が異なるため、実現可能な範囲で協定を締結する等、実情を考慮しながら体制を整備する必要があります。
- ・人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響によりバスやフェリーといった公共交通機関の乗客数が減少していることから、未来技術※も活用しながら地域交通の維持を図る必要があります。
- ・人口減少や高齢化進行に伴う生活インフラの減少や生活交通手段の不足、空き家の増加などの問題について、地域の実情に即して、未来技術も活用しながら対応していく必要があります。
- ・物流や交通のネットワーク充実や救急患者の迅速な搬送にも寄与する高規格道路を整備する必要があります。
- ・ヒグマとのあつれき低減を図るとともに、ヒグマに対応できる人材を育成する必要があります。

○ 地域経済の活性化と雇用の創出

【これまでの取組】

- ・道南の食関連産業の強化に向けた取組を推進しています。
- ・企業立地情報の発信のほか、各種助成制度の周知等により企業誘致を促進しています。
- ・国・市町と連携し、新規高卒者や障がい者等の雇用創出に向けた取組を推進しています。

【課題】

- ・さまざまな商環境の変化等に対応するため、事業者の各種事業活動を支援する必要があります。
- ・水産・海洋に関する試験研究機関や大学、関連企業が集積している地域特性を活用し、産学官金※が連携して行う新製品や新技術の開発を促進する必要があります。
- ・バラエティ豊かな地域産品が調達可能で、かつ、大学・試験研究機関の集積地、交通物流の拠点、道内有数の観光地であるといった有利な地域特性を活かして企業誘致を促進する必要があります。
- ・次世代を担う人材が不足しており、人材を育成・確保する必要があります。
- ・新規高卒者の雇用促進や定着に向け、就職段階でのミスマッチを解消する必要があります。
- ・障がい者が能力を十分に発揮することができるよう職場環境づくりを進める必要があります。
- ・外国人材受入れに関する制度や多文化共生に関する理解が不足していることから、セミナー等の開催を通じて、地域の意識醸成を図る必要があります。

○ 縄文遺跡群を活かした地域振興

【これまでの取組】

- ・ 縄文遺跡及び縄文文化を紹介している郷土資料館、博物館を巡るスタンプラリーや各種ワークショップなどの縄文関連イベントやパネル展の開催により、新たな縄文ファンの開拓を行っています。
- ・ ガイド人材育成セミナー等を開催するなど、誘客の促進に向けて、受入体制の充実に取り組んでいます。
- ・ 地元の高校生を対象とした縄文に関する学習会の開催や、縄文遺跡群で繋がりの深い青森県の高校で学習成果を発表する機会を設けるなど、地域の縄文文化を支える担い手の育成を行っています。

【課 題】

- ・ 世界文化遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとして、管内各市町が有する縄文文化の魅力や価値を広く発信する必要があります。
- ・ 縄文関連イベントなどで縄文文化に触れる機会を確保するなど世界遺産についての理解促進を図るとともに、観光資源としての活用を通じて地域における賑わいの創出や地域の振興に繋げる必要があります。
- ・ アドベンチャートラベルのコンテンツへと繋がられるよう、観光資源としての魅力を高め、受入体制や二次交通の整備などを進める必要があります。

振興局所管地域の主な課題

渡島地域

■ 関係人口※の創出・拡大

- ・北海道新幹線の札幌開業を見据え、食や歴史文化をはじめとした渡島の特色ある様々な地域資源を最大限活用した取組や**テレワーク**といった**新たな働き方**の推進など、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の活性化につなげる必要があります。

■ 地域産業の振興と人材の育成・確保

- ・少子高齢化による労働人口の減少により、基幹産業である農林水産業の担い手不足が深刻化していることから、ICT※等を活用し生産力の向上を図るとともに、地域産業を支える担い手の育成・確保に**取り組む必要があります**。

■ 移住・定住の推進

- ・深刻な人口減少問題に対応するため、地域の強みである交通ネットワークを活用した企業誘致のほか、多様な魅力の効果的な発信による若年層の地元定着など、移住・定住の取組を推進する必要があります。

檜山地域

■ 関係・交流人口の拡大

- ・全道よりも早く人口減少・少子高齢化が進む檜山地域において、豊かな食や道内有数の歴史・文化資源などの地域資源を活かした誘客促進や地域と連携したワーケーションなどの推進により関係・交流人口を拡大する必要があります。

■ 地域産業を支える多様な人材の育成・確保

- ・人口減少の進行による幅広い産業分野での深刻な人手不足に対応するため、若年層を対象とした地元企業への就職促進などにより、これからの地域産業を支える若者などの担い手を育成・確保する必要があります。

■ 再生可能エネルギー※の利活用推進

- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、高いポテンシャルを持つ洋上風力などの再生可能エネルギーの利活用を推進するとともに、地域資源を活かした脱炭素化を促進し、日本全体の脱炭素化に貢献する必要があります。

5 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流人口・関係人口等の創出・拡大
 - ・北海道新幹線の札幌開業による交流人口の拡大に向けた広域観光の促進
 - ・東北・北関東との交流の充実
 - ・新幹線駅や空港をはじめとした交通拠点からの二次交通の利便性向上
 - ・新たな旅行スタイルを踏まえた観光商品の開発
 - ・歴史・文化・第一次産業など地域固有の資源を活用した誘客の促進
 - ・観光受入体制の強化
 - ・関係機関と連携した情報発信による認知度の向上
 - ・短期就農体験などの担い手対策と連動した移住・定住体験の推進
 - ・移住イベント等を活用した道南の魅力発信
 - ・地域おこし協力隊向け研修会等の開催による活動支援
 - ・コワーキングスペース※などのワーケーション※に必要な施設等の整備の推進
 - ・ワーケーションの余暇を充実させるための観光メニューの造成
 - ・地域と学校の連携・交流を促す地学協働プロジェクトの実施
 - ・アドベンチャートラベルの普及拡大に向けた取組の推進
- 地域特性を活かした脱炭素化の推進
 - ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進
 - ・地域の特性を活かした洋上風力発電などの再生可能エネルギー※の利活用推進
 - ・環境教育などによる地域の環境保全の推進
 - ・自然公園の適切な管理と利用、野生動植物の適正な保護管理の推進
 - ・ブルーカーボンに資する藻場の保全
- 持続可能な農林水産業の展開
 - ・ICT※等を活用したスマート農林水産業の推進
 - ・地域のニーズに対応した新品種・新技術の普及推進
 - ・農業の生産力・競争力の強化に向けた農業生産基盤の計画的な整備
 - ・機能低下が懸念される農業水利施設等の計画的な補修・更新
 - ・適正な資源管理や栽培漁業※の推進などによる持続可能な生産体制の整備
 - ・産業間連携の展開や販路の多角化に向けた支援
 - ・地域の特色ある農林水産物のブランド化など付加価値向上の取組の推進
 - ・基幹産業である農林水産業を支える担い手の育成・確保
- 誰もが安心して住み続けられる地域社会の維持
 - ・住民の移動手段である公共交通の維持・確保

- ・必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保
- ・少子高齢化の進行に対応した福祉の充実、取組の推進
- ・防災、減災体制の充実・強化
- ・離島地域における安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・新興感染症に備えた各医療機関の実情に応じた医療提供体制の整備
- ・ヒグマ保護管理の推進

○ 地域産業の振興と雇用の創出

- ・産学官金[※]の連携による地域産業の育成、活性化、起業の促進
- ・豊かな地域資源や地域特性を活用した企業誘致の促進
- ・若年層や障がい者などを始めとした地域産業を支える多様な人材の就業支援と就業環境の整備促進
- ・外国人材受入れに関する制度、多文化共生への理解の促進

○ 縄文遺跡群などを活用した魅力あふれる地域づくり

- ・縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進
- ・縄文遺跡群をはじめとする地域資源を活用した誘客促進

振興局所管地域の重点的な施策の方向

渡島地域

北海道新幹線や世界文化遺産に登録された縄文遺跡群などの特色ある多様な地域資源を活用した魅力の発信などにより関係人口の創出・拡大を図るほか、集積が進むワインをはじめとした「道南のお酒」を活かし、「道南の食×酒」の相乗効果による食のブランド化を進めるとともに、地域づくりの担い手への支援などにより地域活性化の促進を図ります。

また、地域を支える農林水産業の振興と人材の育成・確保の取組を推進するとともに、海溝型地震をはじめとした頻発・激甚化する自然災害への対応など、人口減少下においても快適で安心して住み続けることができる定住環境づくりを推進します。



檜山地域

増養殖やブランド化による漁業振興、スマート農業※や高付加価値化の推進等により、持続可能な農林水産業の展開を図ります。

新幹線駅や離島等を含めた広域観光ルートづくりや、食と歴史文化を組み合わせた観光資源の磨き上げ、ワーケーションの推進などにより関係人口の創出・拡大を図るとともに、再生可能エネルギー※の導入拡大により「ゼロカーボン北海道※」の実現に向け、地域としての役割を果たします。

地域医療連携推進法人による安定的・持続的な医療体制の確保など安全・安心の地域づくりを目指します。



6 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト	道南連携地域
2 道南の優位性を活かしたゼロカーボンプロジェクト	道南連携地域
3 地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト	道南連携地域
4 暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト	道南連携地域
5 地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト	道南連携地域
6 縄文遺跡群などを活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト	渡島地域 檜山地域 石狩地域 胆振地域

北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、地域経済や社会生活は大きな影響を受けてきましたが、観光需要は本格的な回復基調にあり、また、コロナ禍を経て、ワーケーション※といった新たな働き方など地方回帰の動きも見られています。

こうした動向を的確に捉え、今後の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の開業も見据え、歴史・文化・食など地域の資源を最大限に活かし、個性豊かな観光地づくりと受入体制の充実、ワーケーション等による長期滞在や移住定住の促進など、交流人口や関係人口※等の創出・拡大に向け、地域の総力を挙げて取り組みます。

施策展開

- 【施策】 ■ 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流の拡大
■ 個性豊かな観光地づくりと受入体制の充実
■ 道南の多様な魅力を活かした移住・定住及びワーケーション等の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○観光入込客数

[内 訳]

渡島地域 1,023 万人(R4) → 1,408 万人以上(R10)

檜山地域 113 万人(R4) → 155 万人以上(R10)

○移住相談件数 1,094 件(R4) → 1,361 件(R10)

[内 訳]

渡島地域 859 件(R4) → 1,069 件(R10)

檜山地域 235 件(R4) → 292 件(R10)

○北海道型ワーケーション参加市町村数(檜山地域) 5 町(R6) → 7 町(R10)

○地域おこし協力隊※員数

[内 訳]

渡島地域 33 人(R6) → 50 人(R10)

檜山地域 13 人(R6) → 18 人(R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流の拡大

- 新幹線PRイベント等の実施や広域観光エリアの情報発信（地政、商工）
- 国内客、インバウンド[※]客の一層の誘客（商工）
- 縄文遺跡群や各種文化遺産、アウトドアなど、地域固有の魅力あるコンテンツ[※]を組み合わせた広域観光メニューの開発（商工）
- 縄文遺跡群や歴史・文化交流に基づく青函圏交流の推進（地政）
- Ma a S[※]の導入なども視野に入れた二次交通の利便性向上（地政）

■ 個性豊かな観光地づくりと受入体制の充実

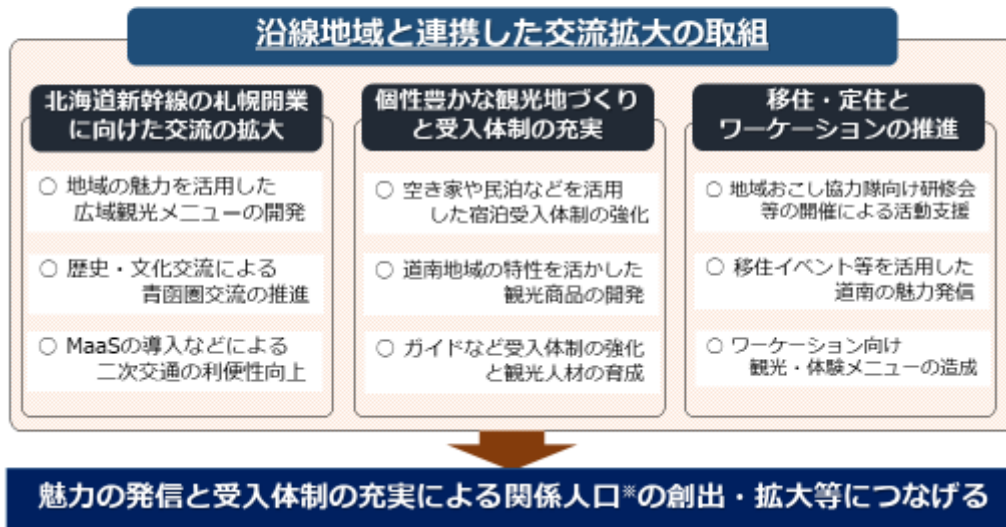
- 空き家の活用や民泊の導入などによる宿泊受入体制の強化（商工）
- 地域固有の歴史・文化やグリーンツーリズム[※]・マリンツーリズム[※]など地域特性を活かした観光商品の開発（商工、農務）
- ガイド育成や外国語対応の強化など、観光受入体制の強化（商工）
- 観光に係る地域課題に対応できる観光人材の育成（商工）
- 地元観光関係者で構成する観光戦略検討プラットフォーム[※]等を活用した受入体制強化の促進（商工）

■ 道南の多様な魅力を活かした移住・定住及びワーケーション[※]等の推進

- ふるさと回帰支援センターなどの関係機関と連携した情報発信（地政）
- 短期就農体験などの担い手対策と連動した移住・定住体験の推進（地政）
- 移住イベント等を活用した道南の魅力発信（地政）
- 地域おこし協力隊向け研修会や活動発表会等の開催による活動支援（地政）
- ワーケーション向け観光・体験メニューの造成など、地域が一体となった取組の推進（地政）
- コワーキングスペース[※]やサテライトオフィス[※]、長期滞在者向け宿泊施設などの整備促進（地政）
- 将来的な関係人口の創出に向けた地学協働プロジェクトの推進（地政）

北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト

課 題	新型コロナによる観光入込客数の減少などに伴う地域経済や社会生活への影響
めざす姿	新幹線沿線地域が連携した交流拡大による地域の活性化



関連する主な基盤整備

- 北海道新幹線の整備促進
 - ・新函館北斗・札幌間の整備促進
- 高規格道路の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・国道の整備促進
 - ・**道道の整備**
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・既存施設の整備
- 国内海上交通ネットワークの整備
 - ・重要港湾や地方港湾の整備

関連するSDGsの目標



道南の優位性を活かしたゼロカーボンプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

地球環境に大きな影響を及ぼす温室効果ガス※の排出削減は、世界共通の最重要課題の一つとなっており、本道においても2050年までに「ゼロカーボン北海道」を実現するとの目標を掲げ、本格的な取組が始まっています。

こうした中、ここ道南連携地域は、風力や地熱など再生可能エネルギー※の導入ポテンシャルが非常に高く、CO₂の吸収源となる森林が土地面積の8割を占めるなど、大きな強みを有しています。

これらの地域特性を最大限に発揮し、洋上風力などの再生可能エネルギーの活用や森林の循環利用、さらには建築物の省エネ化等に向け、関係者が一体となって取り組み、世界、日本、そして本道の脱炭素化※、GX※の実現に貢献していきます。

施 策 展 開

- 【施策】
- 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進
 - 地域資源を活かした再生可能エネルギーの利活用推進
 - 吸収源対策としての森林や藻場の適正管理と自然環境の保全

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○地方公共団体実行計画策定市町村数

[内 訳]

渡島地域

5市町(R5) → 11市町(R10)

檜山地域

6町(R5) → 7町(R10)

○再生可能エネルギー※導入量（設備容量※）

[内 訳]

渡島地域

26.8万kw(R3) → 33.0万kw(R10)

檜山地域

18.0万kw(R3) → 24.4万kw(R10)

○植林面積

[内 訳]

渡島地域

348ha(R4) → 391ha(R10)

檜山地域

135ha(R4) → 155ha(R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 温室効果ガス[※]排出量削減に向けた取組の促進

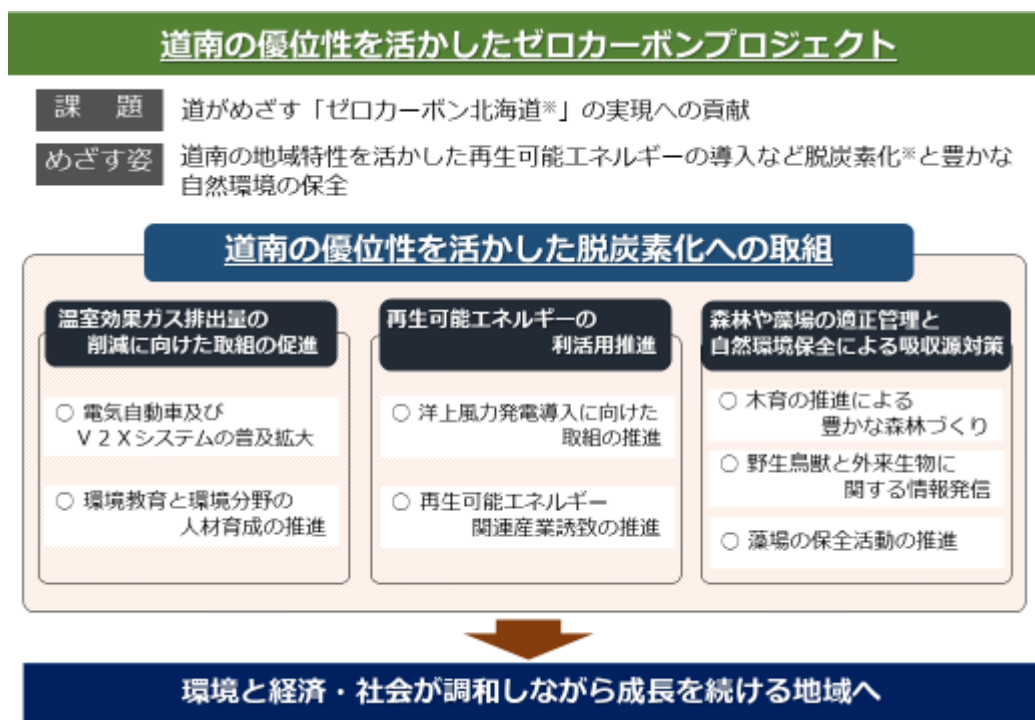
- 各市町、事業者と連携した建築物のZ E B[※]化やZ E H化への誘導（建指）
- ゼロカーボンに係る地域プロジェクトの支援（環生）
- 電気自動車及びV 2 X[※]システムの普及拡大（環生）
- 環境教育と環境分野の人材育成の推進（環生）

■ 地域資源を活かした再生可能エネルギー[※]の利活用推進

- 松前沖及び檜山沖における洋上風力発電事業の実現に向けた取組の推進（商工）
- 再生可能エネルギー関連産業の誘致促進（商工）

■ 吸収源対策としての森林や藻場の適正管理と自然環境の保全

- 市町との連携による森林環境譲与税[※]を活用した森林整備の推進（林務）
- 豊かな森林づくりのための木育[※]の推進（林務）
- 檜山地域日本海グリーンベルト構想[※]など、檜山の森づくり運動の展開（林務）
- 大沼の環境保全のための環境学習や啓発事業の実施（環生）
- アライグマなどの外来生物に関する情報発信（環生）
- ヒグマやエゾシカなどの野生鳥獣に関する普及啓発及び保護管理（環生）
- 藻場の保全活動の推進（水産）



関連する主な基盤整備

- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林（造林・林道）の整備
 - ・保安林の管理
- 治山施設の整備

関連するSDGsの目標



地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域では、太平洋と日本海、津軽海峡に囲まれ、道内でも比較的穏やかな気候風土の中で、多彩で特色ある農林水産業が展開されてきましたが、**原材料価格の高騰**、水産資源の変動、他地域を上回るペースで進む担い手の減少や高齢化など、大変厳しい環境に直面しています。

こうした中、農林水産業が地域の基幹産業として、将来にわたり成長していくため、製品のブランド化や適正な資源管理などによる付加価値の向上、販路の拡大などの**取組**を進めます。

また、デジタル技術を活用した生産体制の高度化や省力化を進めるとともに、移住・定住施策と連動しながら新規就業者の確保を図るなど、担い手不足への対応に向けて積極的に取り組んでいきます。

施 策 展 開

- 【施策】 ■ 農林水産業の生産力向上
■ 農林水産業の付加価値向上と販路拡大
■ 農林水産業への新規就業につながる担い手対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○農業産出額

[内 訳]

渡島地域

434 億円(R4) → 451 億円(R10)

檜山地域

134 億円(R4) → 140 億円(R10)

○道南スギの年間製材出荷量

[内 訳]

渡島地域

17,001 m³(R4) → 25,462 m³(R10)

檜山地域

7,244 m³(R4) → 9,000 m³(R10)

○農林水産業の新規就業者数

[内 訳]

渡島地域

人(R○) → 人(R10)

檜山地域

人(R○) → 人(R10)

調整中

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 農林水産業の生産力向上

- 立茎アスパラガスやブロッコリー、きぬさやえんどう、長ねぎ、トマト、ニラなどの高収益農作物の生産拡大や新規作物導入の促進（農務）
- ホタテガイやコンブなどの養殖漁業、檜山沿岸におけるニシンの稚魚放流やナマコの種苗放流などによる増養殖事業の推進（水産）
- 小規模経営にも対応可能なスマート農林水産技術の実証と技術の普及（農務、農振、林務、水産）
- ほ場の大区画化や排水対策などの農業生産基盤の強化（農振）
- 機能低下が懸念される農業水利施設等の補修・更新を計画的に実施（農振）
- 災害に強い農業の推進に向け、農地及び農業用施設の災害を防止するための施設整備の推進（農振）
- 漁港の有効活用や水産資源の増大に向けた増養殖施設の整備など、水産基盤の強化（水産）

■ 農林水産業の付加価値向上と販路拡大

- 国内の都市部やアジア等海外での一次産品や加工品のPRの推進（商工）
- 農林水産物の付加価値向上によるブランド化の推進（商工、農務）
- バラエティに富んだ産品を組み合わせた加工品の開発など、研究機関や地域商社等と連携した6次産業化*の推進（商工、農務）
- 醸造用ブドウや酒米等の生産拡大と、それらを活用した酒類の製造促進（商工、農務、農振）
- 「今金男しゃく」や「檜山海参（ハイシェン）」といったGI（地理的表示）保護制度*登録を活用した販売の促進（商工、農務）
- 道南スギをはじめとする地域材の利用促進と森林認証*材を活用した付加価値向上に向けた取組の推進（林務）
- 道南産ブリの消費拡大に向けた新商品開発の推進や未利用資源の活用（水産）

■ 農林水産業への新規就業につながる担い手対策の推進

- 広域連携による担い手対策の推進（農務、林務、水産）
- 農林水産業への新規就業につながる短期移住体験の実施など、移住・定住施策と連携した担い手対策の推進（農務、林務、水産）
- 農地や技術の次世代への継承に向けた経営の法人化や第三者等による経営継承の推進（農務）
- 農福連携*など地域の多様な人材の受入による労働力確保の就業促進（農務）
- 北の森づくり専門学院*生徒の実習受入などを通じた担い手確保の推進（林務）
- 道南の雇用形態に合致した漁業就業者の確保に向けた取組の推進（水産）

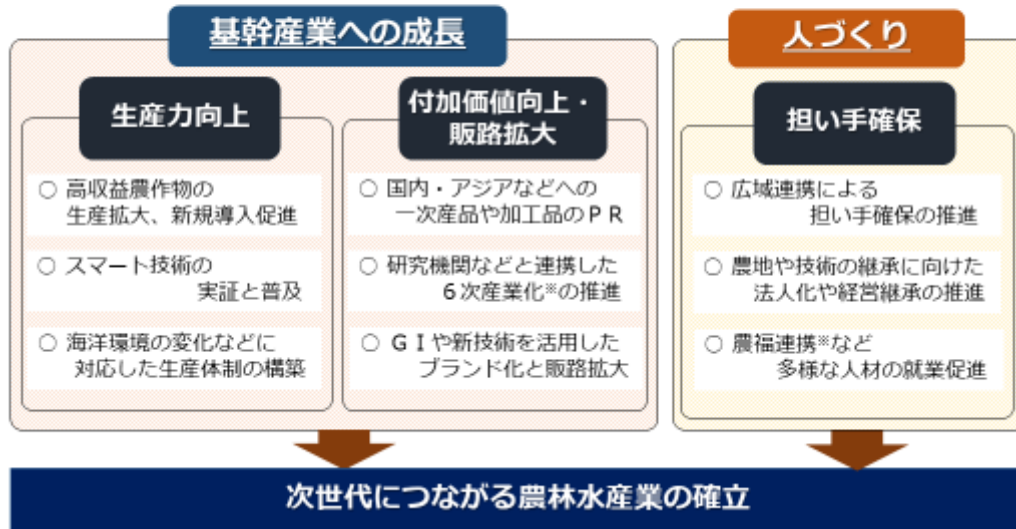
地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト

課題

原材料価格の高騰や水産資源の変動、高齢化等による担い手の減少

めざす姿

道南の多彩で特色ある農林水産業を地域の基幹産業へと成長させ、次世代につなげる



関連する主な基盤整備

- 農地や農業水利施設等の計画的な整備
 - ・ 水田、畑、草地等の農業生産基盤の整備
 - ・ 機能低下が懸念される農業水利施設等の補修及び更新
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
 - ・ 農地や農業用施設の機能回復の整備
 - ・ 地すべり防止施設の整備
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・ 森林（造林・林道）の整備
 - ・ 保安林の管理
- 治山施設の整備
- 水産資源の増大等に向けた施設づくり
 - ・ 増養殖施設の整備
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・ 漁港・漁場の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・ 北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・ 函館・江差自動車道の整備促進
 - ・ 国道の整備促進
 - ・ 道道の整備

関連するSDGsの目標



暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域は、道内の中でも人口減少の進行が顕著な地域であり、将来にわたりこの地域で安心して暮らしていくためには、地域の実情を踏まえながら、医療や交通などの生活基盤を持続的に確保するとともに、近年増加する自然災害等への対応を強化していく必要があります。

このため、地域住民をはじめ自治体や関係機関、事業者等の連携のもと、人口動態なども踏まえた地域全体の医療体制や交通体系の最適化に向けた取組を進めるとともに、ハード・ソフト両面から地域防災の充実強化を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

施 策 展 開

- 【施策】 ■ 公共交通の維持・確保
■ 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
■ 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○広域交通（路線バス）の年間輸送人員

1,848千人(R4) → 1,962千人(R10)

○航路輸送（江差―奥尻間）の旅客数（檜山地域）

45,866人(R5) → 51,868人(R10)

○航空輸送（函館―奥尻間）の利用者数（檜山地域）

8,695人(R4) → 11,289人(R10)

○医師少数区域数（圏域）

2圏域(R6) → 0圏域(R10)

○自主防災組織の活動カバー率

[内 訳]

渡島地域

59.8%(R5) → 64.4%以上(R10)

檜山地域

62.5%(R5) → 67.3%以上(R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 公共交通の維持・確保

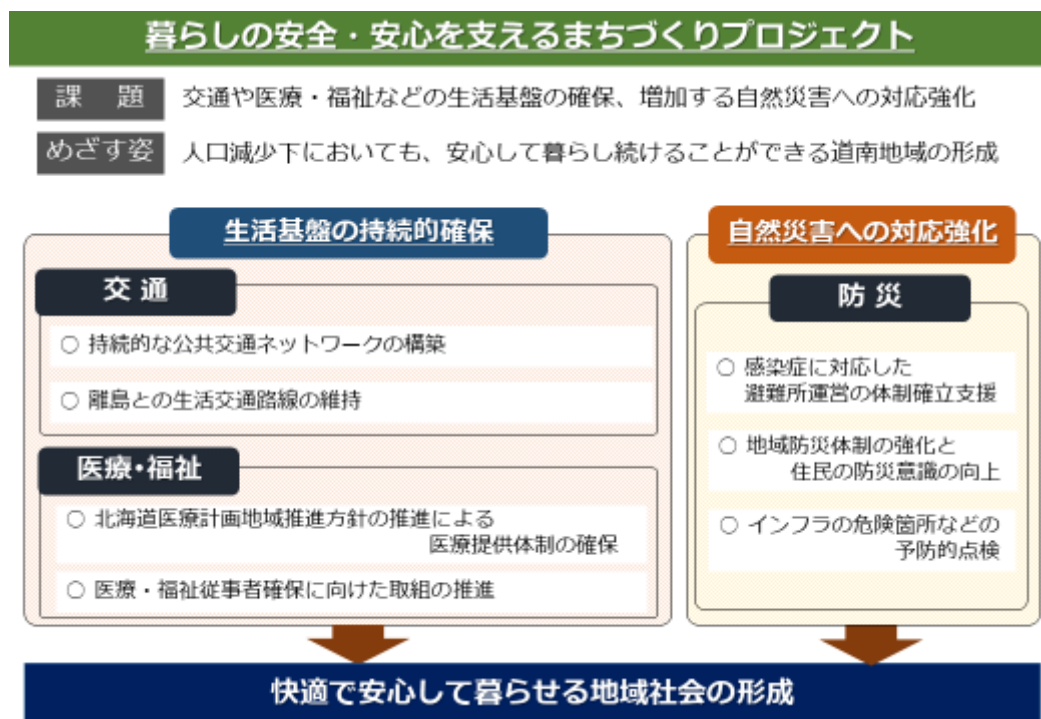
- 持続的な公共交通ネットワークの構築及び公共交通に対する意識醸成や利便性の向上等による利用促進（地政）
- 離島との生活交通路線の維持（地政）

■ 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化

- 各区域の北海道医療計画地域推進方針の推進による医療提供体制の確保（保健所）
- 南檜山メディカルネットワーク※の活動を通じた医療機能分担の仕組みづくり（保健所）
- 道立江差病院における札幌医科大学「地域医療研究教育センター※」の機能を活用した地域医療の確保（保健所）
- 地域包括ケアシステム※の整備などによる高齢者や障がいのある方々への福祉対策の推進（社福）
- 医師・看護師など医療・福祉従事者確保に向けた取組の推進（保健所、社福）
- 妊娠・出産、子育てなど、ライフステージに応じた子どもや子育て世代を支える取組の充実や環境の整備（社福）
- 新興感染症に備え、各医療機関の実情に応じた医療提供体制の整備（保健所）

■ 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進

- 感染症に対応した避難所運営体制の確立支援（危対）
- 地域防災体制の強化と住民の防災意識の向上（危対）
- 国や関係機関と連携したインフラ※の危険箇所等の予防的点検や維持・管理の実施（建管）
- ヒグマの生態等に関する普及啓発及び出沒時対応に向けた体制づくりと人材育成（環生）



関連する主な基盤整備

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
 - ・国道の整備促進（防災対策・電線共同溝）
 - ・道道の整備（防災対策）
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
 - ・雪崩防止柵の整備
 - ・国道の整備促進
 - ・道道の整備
- 安全で安心な道路交通環境の整備
 - ・道道の整備（歩道設置等）
- 洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備
 - ・道管理河川の整備
 - ・土砂災害防止施設の整備
 - ・海岸施設の整備
- 治山施設の整備
- 高規格道路の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進

関連するSDGsの目標



地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域では、函館周辺地域に大学等の高等教育機関や試験研究機関等が集積しており、これらの機関と地域の企業等との連携による共同研究が進められています。

バラエティ豊富な地域産品や温暖な気候を活かしたワイナリーの誘致、個別相談会やセミナーの開催により、地域の特性を活かした食関連産業が充実しています。

また、北海道新幹線の新函館北斗駅や函館空港、函館港等の国内外に開かれた交通・物流の拠点有するほか、高規格道路等の高速交通ネットワークの形成により物流や観光の利便性が高まっています。

さらに、恵まれた地域の自然資源を活用した再生可能エネルギー*産業の進出も活発化しています。

これらの強みを活かすべく、「食」や「観光」、「再生可能エネルギー」など、地域を支える産業の振興や企業誘致を推進するとともに、地元中小企業の事業活動の活性化を図り、若年層を中心とした地元への定着及び雇用の創出を図ります。

施策展開

- 【施策】 ■ 地域の強みを活かした地域産業の振興や企業誘致の推進
■ 産業振興と雇用対策との一体的展開による雇用の創出及び若年層の定着

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI*）〉

○食の個別相談会等での商談成約件数 697 件(R1-R5) → 700 件(R6-R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 地域の強みを活かした地域産業の振興や企業誘致の推進

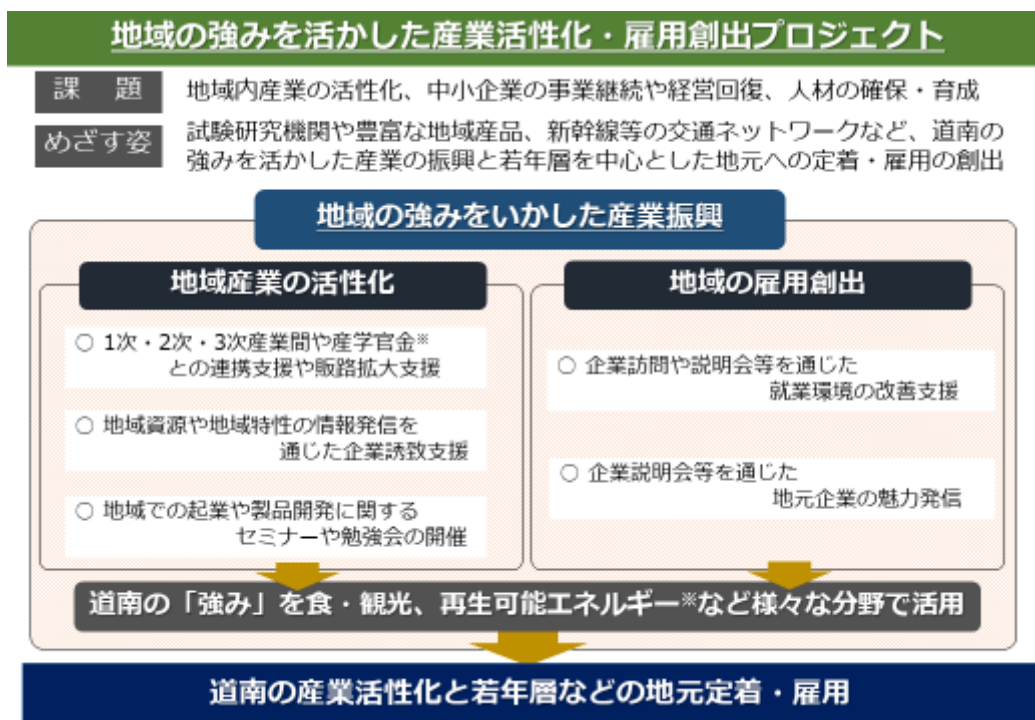
- 1次・2次・3次産業間及び産学官金*の連携支援や販路拡大支援などによる地域産業の振興（商工）
- 食、観光、再生可能エネルギーなどの地域資源や交通・物流の利便性といった地域特性の情報発信を通じた企業誘致支援（商工）
- 地域での起業や製品開発に係るセミナーや勉強会等の開催（商工）

■ 産業振興と雇用対策との一体的展開による雇用の創出及び若年層の定着

- 個別訪問や説明会等を通じた、企業に対する就業環境の改善の支援（商工）

○企業説明会等を通じた、求職者に対する地元企業の魅力の発信（商工）

○市町や事業者等を対象としたセミナー等の開催による外国人材の受入れ、多文化共生についての理解の促進（地政）



関連する主な基盤整備

○物流ネットワーク形成のための道路網の整備

- ・北海道縦貫自動車道の整備促進
- ・函館・江差自動車道の整備促進
- ・国道の整備促進
- ・道道の整備

○地方空港の機能向上に向けた施設の整備

- ・既存施設の整備

○国内海上交通ネットワークの整備

- ・重要港湾や地方港湾の整備

○北海道新幹線の整備促進

- ・新函館北斗・札幌間の整備促進

関連するSDGsの目標



縄文遺跡群などを活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【連携地域を越えて取組を推進するエリア】石狩地域、胆振地域

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目 的

令和3年（2021年）7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産※に登録決定され、北海道初の世界文化遺産が誕生しました。

地域にはこの世界遺産となった遺跡の他にも、北海道初の国宝である中空土偶をはじめとする数多くの縄文の出土品や遺跡が見つかっています。

また、平成29年（2017年）には、江差町並びに函館市及び松前町の歴史的魅力や特色を通じた伝統を語るストーリーが日本遺産として認定されたほか、北海道遺産や特徴的な文化財などが数多くあります。

これら先人から受け継いだ貴重な財産への理解を深め、郷土の誇りと愛着を再認識することで、次世代へ継承していくとともに、これらの魅力ある地域資源を活用し、観光など地域産業の活性化に繋げていく必要があります。

このため、市町村をはじめ、関係団体や地域住民等と連携を図りながら貴重な資源を最大限活用した取組を推進し、魅力あふれる地域づくりに取り組んでいきます。

施策展開

【施策】 ■ 縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進

■ 縄文遺跡群をはじめとする地域資源を活用した誘客促進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○観光入込客数

[内 訳]

渡島地域 1,023 万人(R4) → 1,408 万人以上(R10)

檜山地域 113 万人(R4) → 155 万人以上(R10)

胆振地域 1,418 万人(R4) → 1,809 万人以上(R10)

石狩地域 2,324 万人(R4) → 3,100 万人以上(R10)

○縄文文化の魅力情報発信に向けた取組を行った市町村数（渡島地域）

2 市町(R5) → 11 市町(R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進

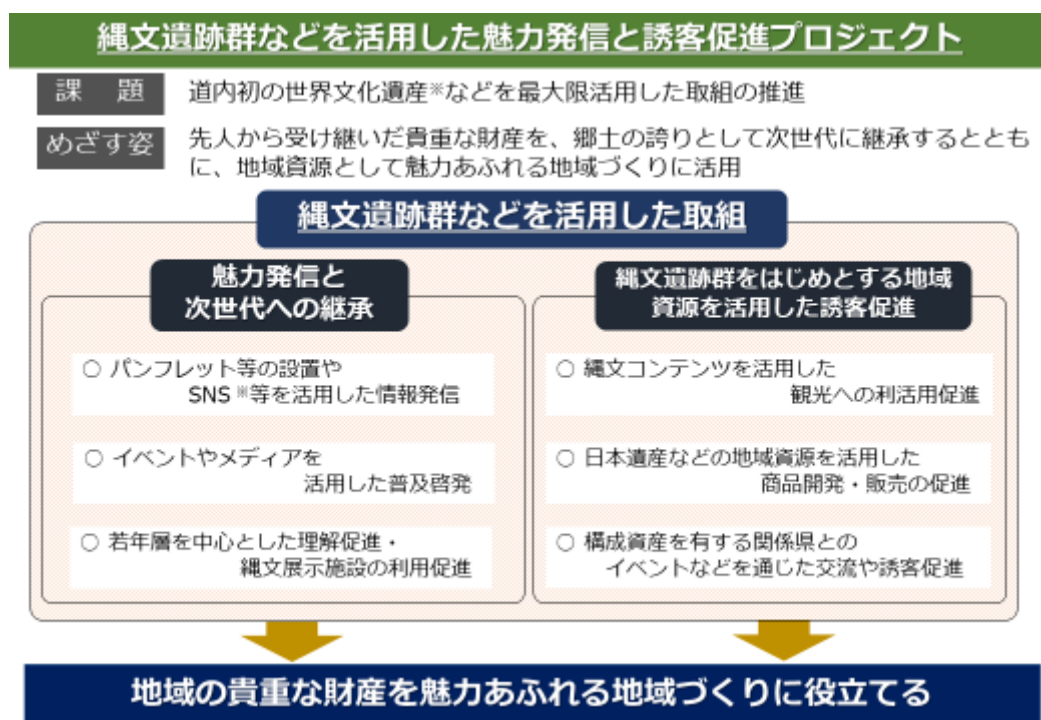
○若年層を中心とした縄文文化の魅力や価値の理解促進（環生）

○地元高校生による幼児・児童向けに縄文の魅力を伝える普及活動等の実施（環生）

- 公共交通機関等へパンフレット（多言語）等の設置やSNS*等を活用した情報発信（環生）
- パネル展の実施のほか、イベントやメディアを活用した普及啓発（環生）
- 地域の縄文展示施設の利用促進（環生）

■ 縄文遺跡群をはじめとする地域資源を活用した誘客促進

- 縄文コンテンツ*を活用した観光への利活用の推進（環生、商工）
- 日本遺産などの地域資源を活用した商品開発・販売の促進（地政、環生、商工）
- 構成資産を有する関係県とのイベントなどを通じた交流や誘客促進（環生）
- 縄文コンテンツの充実のほか、受入環境や二次交通の整備によるアドベンチャー・トラベルの推進（地政、環生、商工）



関連するSDGsの目標



7 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区 分	概 要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 [*] 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はPDCA^{*}サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCA※サイクルによる展開方針の推進



8 附属資料

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDG s）との関係

■ 用語解説

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015 年（平成 27）年 9 月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

道では、2018（平成 30）年 12 月、SDGs のゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な 2 つの視点に基づき、北海道総合計画第 3 章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の 3 つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、SDGs の理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針と SDGs の達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトと SDGs の 17 の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	 ゴール1	 ゴール2
1 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト		
2 道南の優位性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦プロジェクト		
3 地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト		●
4 暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト	●	
5 地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト		
6 縄文遺跡群を活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(注:「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。)

3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
	●				●	●		●	●					●
●	●		●	●	●	●			●	●		●		●
	●				●	●					●	●		●
●						●	●	●		●				●
	●			●	●	●								●
					●	●		●	●					●

■ 用語解説

本文中で「〇〇〇※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページ
を表示。

ア行

インバウンド 15

訪日外国人旅行（客）のこと。

インフラ 23

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

江差追分 6

今から200年ほど前、信州中仙道の馬子唄が、蝦夷地通いの船頭衆や舟子によって舟歌となり、その舟歌を母とし、伊勢松坂の兼良節を父として生まれたと言われている。歌詞は、この地に渡った開拓者の感傷と北海道の荒波が調和して、情緒豊かな追分節として唄われている。昭和52年4月13日に道指定無形民俗文化財に指定された。

温室効果ガス 17、18

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ行

カーボンニュートラル 13、17、18

植物は燃やすと化石燃料と同様に二酸化炭素を排出するが、成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するので、収支はプラスマイナスゼロになる、という炭素循環の考え方。

関係人口 3、9、12、14

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

観光戦略検討プラットフォーム 15

地域の実情に応じた観光施策の展開に当たり、地域の観光関係者が広く参画し情報交換や意見交換を行い、関係者の共通認識のもと戦略策定に繋げていくための連絡調整会議のこと。

北の森づくり専門学院 20

林業・木材産業の現場で即戦力となる幅広い知識と確かな技術を身に付け、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成することを教育方針に掲げ、令和2年4月に旭川市に開校した専門学校。

北前船 6

江戸時代から明治時代にかけて日本海での海運を担った船のことで、預かった荷物を運ぶのではなく、先導が各地で仕入れた産品を求めている各地で売っていたという特色がある。

グリーンツーリズム 6、15

緑豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。
なお、豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源に生かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで取り組む滞在型観光として「農村ツーリズム」の推進を2017年から行っている。

クリーン農業 4

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の生産を進める農業のこと。

コワーキングスペース 7、10、15

机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間制で借りる形式のものが多く、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形式を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。

コンテンツ 15、28

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を浴びている。

サ行

再生可能エネルギー 3、8、9、10、12、17、18、25、26

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

栽培漁業 5、10

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施し、資源を積極的に培養しつつ、漁獲する漁業。

サテライトオフィス 7、15

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名。

産学官金 5、11、25、26

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

次世代自動車 18

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG（圧縮天然ガス）自動車等。

種苗放流 4

有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流すること。

新エネルギー 17

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

森林環境譲与税 8、18

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に、令和元(2019)年に森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。

森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和元（2019）年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。

森林認証 20

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム）、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSG

EC（「緑の循環」認証会議）などがある。

スマート農業 12

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界文化遺産 6、27、28

「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「文化遺産」をいう。2021(令和3)年7月に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が北海道初の世界文化遺産となった。

設備容量 17

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット（W）あるいはキロワット（kW）が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボンシティ 17

2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を自らが主張又は地方自治体として公表した自治体。

ゼロカーボン北海道 1、10、12、18

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。

タ行

脱炭素化 1、9、17、18

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

脱炭素先行地域 18

2030年度までに、地域特性に応じて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の消費電力に伴うCO₂排出について実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標と整合する削減を実現している地域。

地域医療研究教育センター（事業） 23

札幌医科大学が近年の医師養成制度の変化を踏まえ、大学と地域で一体的に卒前・卒後教育を行う体制を整備し、地域医療ニーズに応える医療人を育成するために令和3年度に設立。道立江差病院がセンターに医学研究フィールドを提供し、学生・研修医を受け入れる事業。

地域医療構想 23

2025 年における医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指し、地域住民に必要な医療を確保するための方向性を示すもの。

地域おこし協力隊 5、14

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域包括ケアシステム 6、7、23

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

ちょっと暮らし 7、14、15

道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

地理的表示保護制度（GI） 20

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づき、品質や社会的評価等の特性が産地と結びついている製品について、その名称を知的財産として保護する制度。

テレワーク 7

情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形態。

ナ行

日本遺産 6

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

農福連携 20、21

農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。

ハ行

檜山地域日本海グリーンベルト構想 18

平成 18 年度から上ノ国町で始まった「上ノ国町日本海グリーンベルト構想」の基本概念「地域住民

が自ら採取した樹木の種子や育てた苗木による植樹」をモットーに日本海沿岸での森づくりを通して、豊かな海づくりを目指す取組で、50 年後・100 年先を見据えた住民運動を展開しているもの。

マ行

マーケティング 5

企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的活動。

マリンツーリズム 6、15

ニューツーリズムの一種で、海やそこで営まれている漁業、漁村地域などの自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。または、漁業体験などその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅。

南檜山メディカルネットワーク 7、23

南檜山圏域における医療機関間の機能分担や業務連携を推進することを目的に令和 2 年 9 月に設立された地域医療連携推進法人。道と南檜山管内 5 町及び 2 医療法人で構成している。

未来技術 7

Society5.0 の実現に向けた AI、IoT、自動運転、ロボットなどの革新的な技術

木育 18

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

木質バイオマス 8

木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

ラムサール条約湿地 8

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づき、締約国が国際的な基準に従って湿地を指定し、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。

なお、当該条約は、1971 年にイランのラムサール（Ramsar）で開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般的に「ラムサール条約」と呼ばれる。

ワ行

ワーケーション 7、9、10、12、14、15

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ICT 4、5、9、10

【Information and Communications Technology】
情報・通信に関する技術一般の総称。

KPI 14、17、19、22、25、27

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標（目標の達成度合いを図る定量的な指標）

MaaS（マース） 15

【Mobility as a Service】

ICTを活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ（移動）を一つのサービスとして展開するもの。

PDCA 29、30

計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

SNS 27、28

【Social Networking Service】

人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス

Society5.0（ソサイエティ5.0） 29

IoTやビッグデータ、AI技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

ZEB（ゼブ） 18

【Net Zero Energy Building】

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

6次産業化 20、21

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す

